# 四万十川ゴミマップ

**清流四万十川でも不法投棄は後を絶たず、環境への悪影響は続いています。中村河川国道事務所では、河川への不法投棄の現状を広く一般の方に知ってもらい、意識向上を目的に「四万十川ゴミマップ」を作成しました。**

## ■リサイクル法対象4品目の不法投棄

リサイクル法対象4品目の不法投棄が続いています。その内、テレビの不法投棄はH14~R6全体の55%と大変多い状況です。

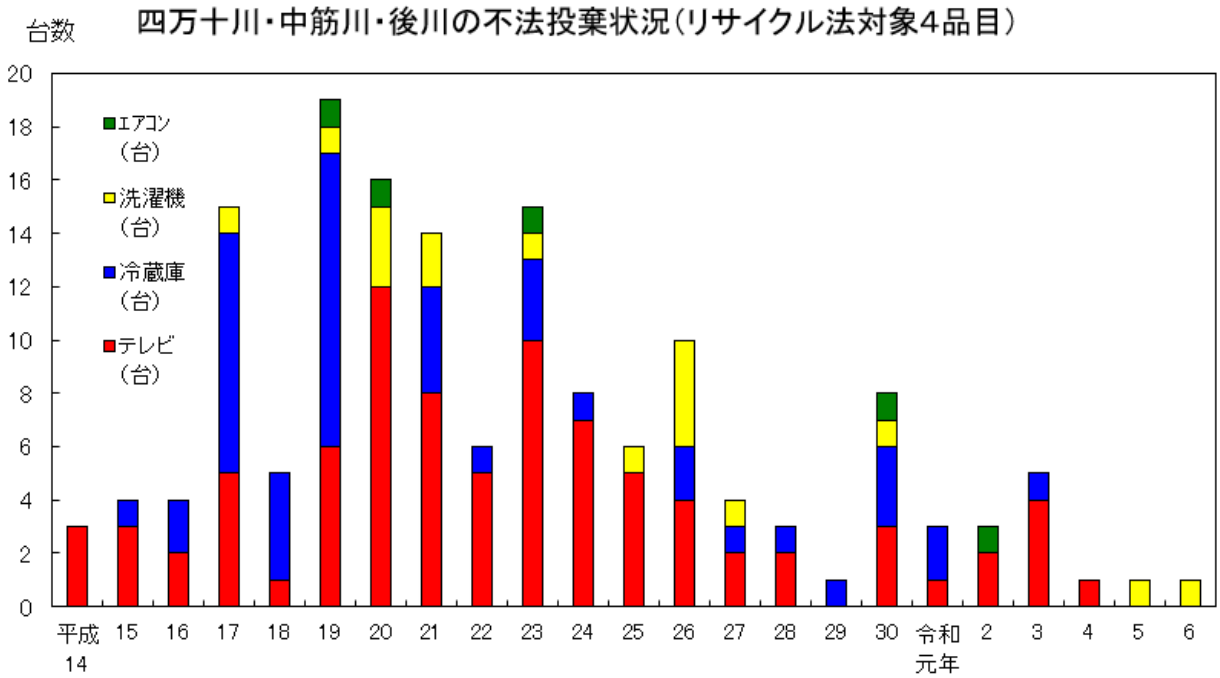


※河川巡視員による、巡視結果をもとに作成しています。

## ■不法投棄全体の状況

リサイクル法対象4品目（エアコン・洗濯機・冷蔵庫・テレビ）のほかにも自転車、建設廃材、家庭ゴミ、剪定枝等、さまざまなゴミが捨てられています。

自転車

剪定枝

家庭ゴミ

扇風機および段ボール

スクーター

介護用オムツ

# 四万十川ゴミマップ

令和6年度版

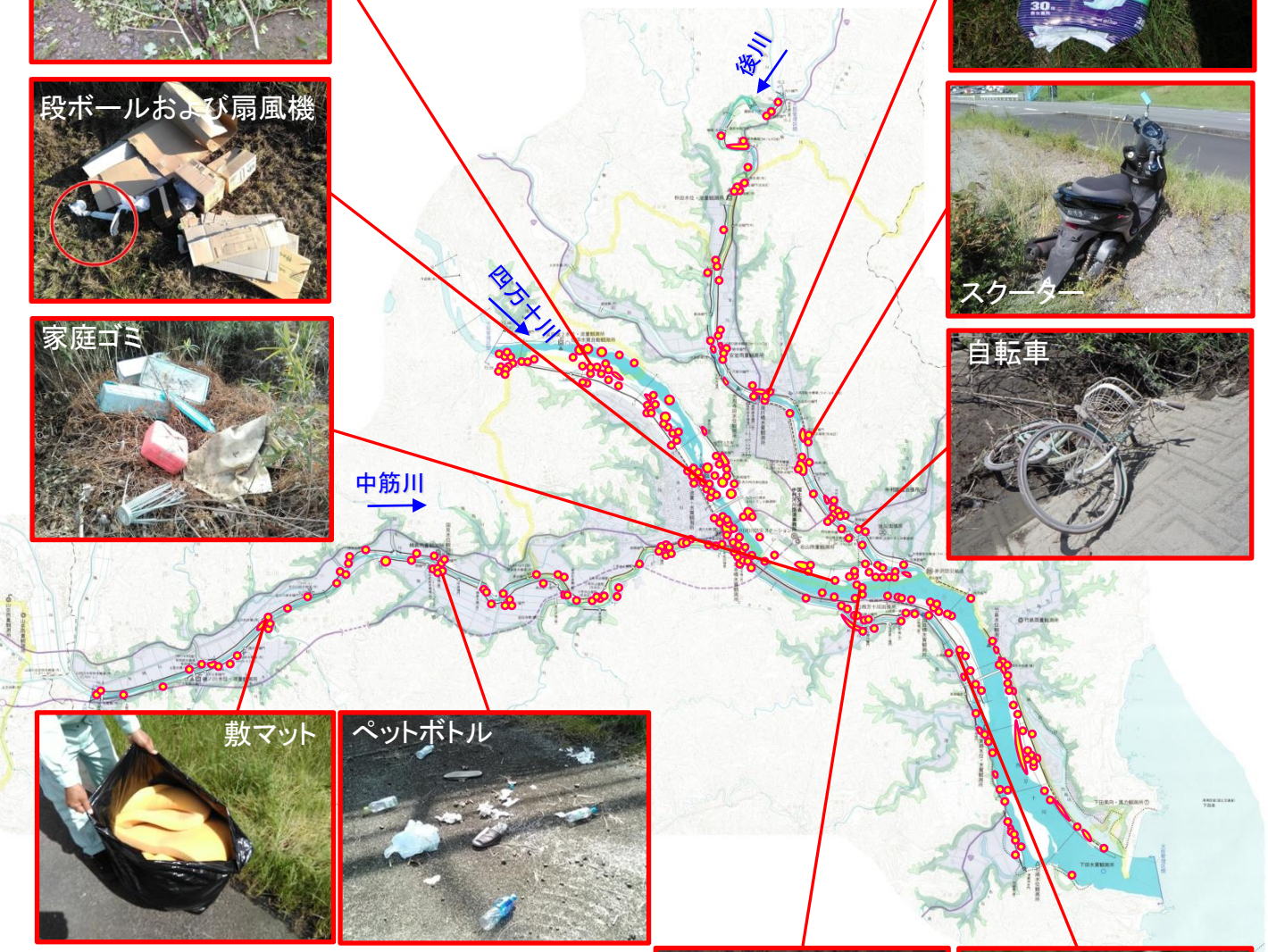

H23～R6年度の間に
不法投棄が確認された箇所

**不法投棄は犯罪です。不法投棄者には重い罰則が科せられます。**
**【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】**
**第二十五条1項14号　5年以下の懲役若しくは1，000万円以下の罰金**

**不法投棄を目撃した、捨てられている場所がある等の情報がございましたら下記までご連絡をお願いします。**
連絡先：国土交通省 中村河川国道事務所 四万十川出張所　36－2320

## ■きれいな川を守るために

きれいな川を守るために、中村河川国道事務所では様々な取り組みを行っています。

### 河川巡視

堤防や護岸の変状を把握するほか、河川における不法行為（不法取水・不法投棄・不法占用）を監視するために、週2回程度河川巡視員によるパトロールを実施しています。
また、CCTVカメラでも日々監視しています。

河川パトロール状況

CCTVカメラ

### 四万十川流域一斉清掃

4月10日は、「四万十の日」です。
毎年この時期に四万十川流域の一斉清掃を行っています。
川にゴミを捨てない意識や河川への理解や関心を深めてもらうことを目的に四万十川流域では、四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梼原町の5市町で住民の方が中心となり、四万十川（支流を含む）の清掃を実施しています。

四万十川流域一斉清掃（四万十市）R6.4

### マイリバー四万十Together

マイリバー四万十Togetherは、四万十川を美しくしようとする意欲と行動力をもつ団体・企業等からの申し込みに基づいて、河川敷の一定区間の清掃・美化ボランティア活動を行っています。
令和7年3月末現在で12団体が活動を行っています。

マイリバー四万十Together清掃活動　R6.4

### 河川愛護モニター

河川愛護モニターは、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望の把握やゴミ等の投棄、流水の異常、河川管理施設の損傷等の発見、あわせて河川愛護思想の普及啓発を目的に行っています。
四万十川、後川、中筋川を地域住民が日々監視しています。

河川愛護モニターのみなさんと国交省職員　R6.4

**地元をはじめ、県、市、ボランティアの人に手伝ってもらい清掃を行っていますが、河川への不法投棄はなかなか無くなりません。**
**清流四万十川を未来に残していけるよう、皆さんのご協力をお願いします。**